

# 草花が心癒す さとやまのお庭探訪

(口和町湯木(わたりや))

市議会だより

しよら

第30号

Shobara city council magazine

わたりや

■発行:平成24年5月21日

## 3月定例会

- 2p 一般会計予算を減額修正
- 6p 主な議案
- 8p 議決結果
- 11p 議会改革特別委員会中間報告
- 14p 一般質問(会派代表・個人)

## 4月臨時会

- 7p 議決結果
- その他
- 20p 6月定例会の予定



# 一般会計予算を減額修正

3月定例会初日の2月29日に上程された、平成24年度一般会計・特別会計・公営企業会計の歳入歳出予算(合計17議案)について、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会に付託し、各常任委員会所管による3つの分科会で審査を行いました。

3月19日に開催された予算審査特別委員会において主査報告が行われた後、5人の委員より、一般会計予算に対する修正案が提出されました。修正内容は、歳出では、特産農産物試験栽培事業費2760万1千円の全額と東城町屋建造物保存事業費のうち備品購入費52万5千円を減額し、歳入では、財政調整基金からの繰り入れ2812万6千円を減額するものです。採決の結果、修正案は全会一致で可決されました。また、一般会計予算に対する付帯決議が提出され、全員賛成で可決されました。

## ● 一般会計・特別会計・公営企業会計の予算概要

会計名	予算額	前年度予算対比
一般会計	315億8,450万円	▲2.9%
特別会計		
住宅資金	674万円	▲26.9%
歯科診療所	2,836万円	▲11.2%
国民健康保険	45億5,866万円	▲2.5%
国民健康保険(直診勘定)	1億914万円	0.4%
後期高齢者医療	6億4,633万円	8.2%
介護保険	58億4,878万円	3.9%
介護保険サービス	4,938万円	11.7%
公共下水道事業	11億8,573万円	1.3%
農業集落排水事業	3億7,727万円	6.9%
浄化槽整備事業	2億3,377万円	19.9%
簡易水道事業	4億9,816万円	▲1.4%
工業団地造成事業	4,568万円	1.0%
宅地造成事業	162万円	▲32.9%
比和財産区	256万円	▲76.2%
水道事業	収益的収入 6億9,050万円 資本的収入 4億1,277万円	収益的支出 6億5,226万円 資本的支出 6億3,962万円
国民健康保険 病院事業	収益的収入 12億2,306万円 資本的収入 3,762万円	収益的支出 12億1,012万円 資本的支出 6,751万円

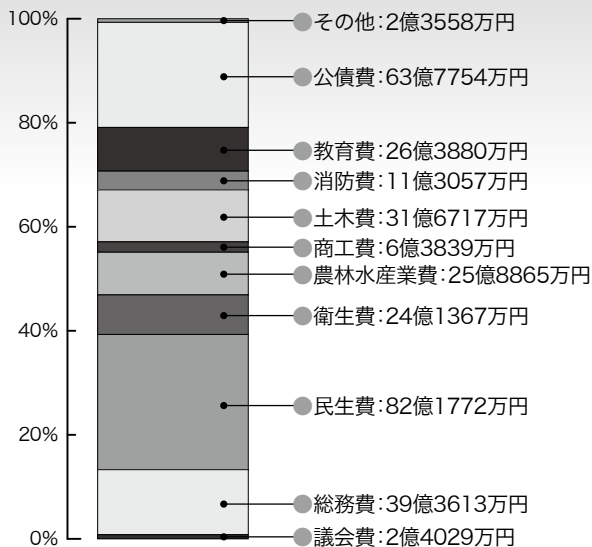
※金額は万円未満を四捨五入しています。

て、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告があり、質疑・討論の後、採決が行われ、一般会計予

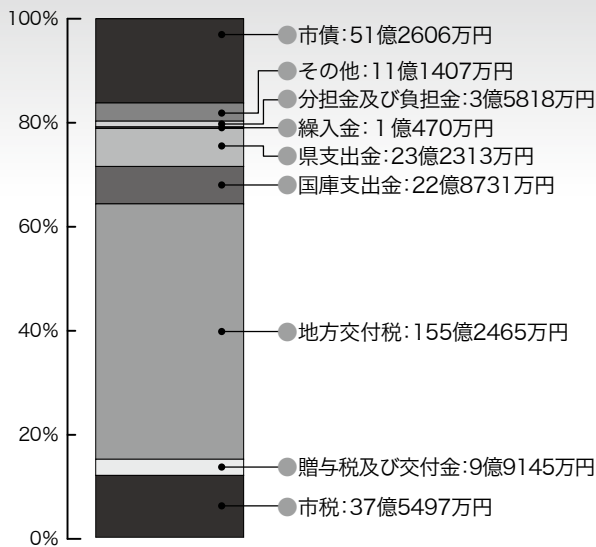
算は修正可決、その他の会計予算は原案のとおり可決されました。

## ● 一般会計予算の構成

### 歳出 計 315億8,450万円



### 歳入 計 315億8,450万円



※金額は万円未満を四捨五入しています。

# 各分科会での主な質疑

## 総務財政分科会

**問** 納税対象者数と税収の今後の推移について、どのように捉えているのか。

**答** 課税状況調べ、固定資産税概要調書をもとに新年度の歳入見込みを立てている。個人市民税については、平成23年度に比べ50人減少の1万7750人と見込んでいる。

**問** 平成27年度で普通交付税の合併算定替の特例が終了するが、28年度以降、財政推計をどのように考えて対応していくのか。

**答** 長期総合計画・後期実施計画は平成27年度までで、以降の財政推計が正確にできない状況がある。行政評価なり行政改革と一体となつて、28年度以降の財政推計を考える必要がある。子や孫へも伝えられる庄原市の財政を築くために、持続可能な財政運営プランを再度策定していく必要がある。

**問** 非常備消防の人員の充足率が89%であるが、これをどのように考えているのか。

**答** 再編計画を進めていく中で、団員の定数の見直し等も行つて、できるだけ人員の確保をし、充足率を高めていきたい。

**問** 自治振興事業について、今後と同程度程度の補助金、交付金を続けていくことは難しいのではないかと。将来性を明らかにする準備を今の段階ですべていくべきと考えるがどうか。

**答** 議論はしていく必要があると考えている。

## 教育民生分科会

**問** 市内高等学校振興会へ教育振興補助金として1振興会当たり60万円を計上しているが、その目的は。

**答** 関係団体から強い要望があり計上した。学校側は学力向上、進路保障、特色ある学校づくり、地域との連携に使うことを望まれている。

**問** 不登校対策の予算をもつと増やして取り組まなければならぬのではないかと。

**答** あいさつ指導、家庭訪問等も行つているが、担任だけでは難しい現状にある。このたび予算拡充し、訪問支援員の時間を200時間から420時間に増やし、支援していく。

**問** 保育所指定管理料の人員費単価の見直しについて、指定管理者の職員の勤務年数を加味しているのか。

**答** 指定管理料という性格上、職員の個々の勤続年数に依つての見直しではない。同じ職員が勤続されていることを想定し、単価を上げた。コスト削減のみを考慮してはいけないという国からの指導もあった。

**問** 家族介護支援事業について、在宅で介護されている世帯へ月額4千円の支給ということだが、もっと支援ができないか。

**答** 第5期介護保険事業計画を迎えるにあたり、策定委員会でも、在宅介護支援の強化に取り組んではどうかという意見が出たが、増額する根拠が明確でないことなどから見送りとなった。

## 産業建設分科会

**問** (株)ジオン等への対応をどのように位置づけ予算化しているのか。

**答** 当初予算には相当の旅費しか組み入れていない。債権回収、市による第三者破産申立等の経費は計上していない。方向性が決まり次第、議会に説明し、協議いただく中で、補正予算を提案する。

**問** ペレット工場は非常に業績が悪いが、経営指導として、どのように改善しているのか。

**答** 原料の購入に経費がかかっているのは事実だが、当面、改善は難しい。製造に係る経費を下げていくこと、製造したペレットを確実に販売していくことで進めていかざるを得ない。

**問** 平成22年度災害分は過年度災害として予算化されていないが、もう既に措置しているのか。

**答** 平成23年度ですべて発注し、残った部分は繰越事業として行う。新年度は災害3年目を迎えるので、100%完了する。

**問** 水道事業会計の前年度末収金について、アパートの所有者と契約し、その責任で支払っていただく形を検討できないか。

**答** 市も、アパート経営者・住宅あつせん業者に、退去される際には必ず精算をいただきたいことをお願いしている。努力する。

# 「予算審査特別委員会」 委員長報告 (要旨)

昨年の4月1日から施行された「議会基本条例」制定後、初の予算審査となった。議会基本条例第7条の具体化として、分科会ごとに重点審査項目を決定し、執行者に「予算審査に係る政策等説明資料」の提出を求めて審査を行った。

総務財政分科会では、非常備消防事業、クラスタのまち実現プロジェクト、県立大学研究開発助成事業、自治振興事業、自治振興センター等管理運営事業、行政情報処理事業の6事業を、教育民生分科会では、指定管理の保育所管理運営事業、介護予防事業、高齢者の健康づくりに関する事業、高齢者のスポーツに関する事業、中学校の不登校対策に関する事業の5事業を、産業建設分科会では、農業公社事業、特産農産物試験栽培事業、和牛振興対策事業、木質バイオマス活用プロジェクト、庄原市森づくり事業の推進、有害鳥獣防除対策、庄原市観光振興総合事業、東城まちなみの活性化と東城まちなか交流施設管理運営事業、中心市街地にぎわい再生、高野観光交流ターミナルの整備事業の10事業を重点審査項目とした。

平成23年度予算が10億円余りの庄原豪雨災害復興費を含んでいたことを考慮すると、平成24年度一般会計予算は、

合併後最大規模の積極型予算である。普通建設事業費が昨年比約16%増の64億6600万円。庄原中学校の建設事業の継続、庄原・高野保育所の移転改築、東城町の自治総合センター、高野町の道の駅整備など大型事業が集中している。

「子育て支援や子育て環境充実」「安心・安全なまちづくり」に力点を置かれていることは大いに評価している。ただ、後期実施計画や公債費負担適正化計画の範囲内とはいえ、新たな大規模な観光交流施設の建設等は、市内に点在する多くの公的施設の維持管理費のあり方も含めて、今後の財政運営に与える影響が危惧される。

当初予算のうちごく一部とはいえ、全員賛成で減額修正案が可決された事実、「付帯決議」に込められた各委員の思いをしん酌され、全体の奉仕者としての原点を片時も忘れず、市民に信頼される事務執行にあたられるよう強く求める。



特産農産物試験栽培事業が計画されていたハウス施設(一木町)

【平成24年度】

## 庄原市一般会計予算に対する 修正動議 (要旨)

修正内容は、歳出では特産農産物試験栽培事業2760万1千円の全額及び東城町屋建造物保存事業のうち備品購

入費52万5千円を減額し、歳入では、財政調整基金繰入金を2812万6千円削減するものである。

### ●特産農産物試験栽培事業

「庄原トマト」を、「地域ブランド」として確立するため、平成24年度から平成26年度まで、広島県立大学に試験研究栽培の業務委託を行うための委託料や工事請負費などの一般財源を必要とするものであるが、分科会で多くの課題が指摘された

ように、新規就農者の研究施設として貸し出した方がよいのではないかと。研究段階ではなく、すでに実践の段階である。研究費よりも、産地育成が大切であるなどといった観点から、この事業に関する予算は認められない。

### ●東城町屋建造物保存事業

いわゆる三楽荘に関する予算であるが、利用者の要望により、座卓、座椅子を購入しようとするものであり、その必要性と内容は理解できる。しかし、この事業に対しては、平成22年12月定例会の補正予算審査時に、執行者から、今回の補正予算で、必要最小限の工事をさせていただいている。これ

以上の予算を拠出することは、現在のところ考えていない。などといった発言があった。今回の提案はこれまでの執行者の発言と整合性がない。執行者も、経過を知りながら、議長をはじめ各議員に協議していない。こういった観点から、この事業中、備品購入費に関する予算は認められない。



平成24年度  
一般会計予算に関する

# 付帯決議

平成24年度予算審査特別委員会各分科会の審査では、執行者の政策決定や事務事業のあり方、あるいは委員からの政策提言など多くの意見が出された。その審査を踏まえ、予算審査特別委員会として以下の諸点について適切な措置を講じ、その運用に遺憾なきよう期すべきである。

**1** 予算案の審査を十分に深めるという観点から、予算案と予算に関連する条例等について同時に提案するよう努めること。

**2** 市民の納税意識の高揚を図るとともに、税負担の公平性を期すため、課税客体の完全捕捉と収納率の向上に一層努めること。特に税外収入の滞納防止、大口の固定資産税の滞納防止など、徴収の強化を図られること。

**3** 地方自治法第234条の3に規定されている土地借上げ等の「長期継続契約」として事務処理されていたものが、契約条項に「翌年度以降において歳

入歳出予算の該当金額について、減額または削除があった場合は、当該契約は解除する旨の条件が付されておらず、債務負担行為が必要であることが審査で明らかになった。このようなことがないよう適正な事務処理に一層の心配りをすること。

**4** 公の施設の指定管理者制度の導入・運用にあたっては、公の施設の設置目的を効果的に達成し、安定的・効率的な管理運営を図るため、統一的な考え方や手順など基本的な事項を定め実施しているところであるが、

管理業務費(委託料)の基準額の算定方法、特に人件費の積算や諸経費比率の基準について、考え方を明確にし、透明性の確保に努めること。

**5** 東城まちなみ整備事業における2つの委託事業については、事前によく説明をして議会や地域の理解を得て実施すること。また、諸経費として直接費用の20%を計上しているが、真に必要な経費を精査して予算執行すること。

# 請願

3月定例会では、2件の請願を産業建設常任委員会へ付託し、審査しました。

## 請願第1号

庄原市と環境ベンチャー企業との共同事業の真相糾明を求める請願

### 【請願者】

庄原市と環境ベンチャー企業との共同事業問題の真相を明らかにする市民の会  
世話人代表 名越弘文氏

### 【紹介議員】

谷口隆明 議員

### 【請願項目】

「木質バイオマスエネルギー関連事業」がどういう経過をたどって「詐欺事件」にまで至ったのか、つまびらかにし、事の真相を徹底的に明らかにするとともに、責任の所在を明確にするため、地方議会としてできる最大の調査機能として百条委員会を設置すること。

### 【委員長報告】

委員会では、まず紹介議員から請願の趣旨について説明を求め、その後、請願者を参考人として招致し、説明を求めた。

委員間の討議では、百条調査権で明らかにされたいとされた項目は、議会の対応ということを除けば、住民監査請求等々を活用されれば、できるものである。百条調査権は、何でも調査できるというものでなく、あくまでも市が行った事務を対象とした調査権である。調査は、百条調査権を付与されなくてもできる。引き続き、議会として調査は継続する。司法及び第三者委員会での一定の結果を踏まえて、議会が百条委員会を設置する必要性があると認めれば、自らが判断し設置するなどの意見が出された。

▽不採択

## 請願第2号

水道分岐工事に関する請願書

### 【請願者】

田辺一夫氏  
神田ヤエコ氏

### 【紹介議員】

名越峯壽 議員

### 【請願項目】

主要地方道庄原東城線の改良工事に伴い、移転先に必要な水道分岐工事について、国道182号横断部分の工事を市において施工すること。

### 【委員長報告】

委員間の討議では、条例で規定されている以上、無理があるのではないかと。気持ちよくわかるが、工事費をできるだけ抑える工夫をするといったことしかできないのではないかなどの意見が出された。

▽不採択



水道管布設工事の様子(東城町)

# 主な議案



## 議案第12号

庄原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例

庄原保育所・下高保育所に指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行うもの

置を定めるため、所要の改正を行うもの

【付託先】  
教育民生常任委員会

### 【委員長報告】

委員からは、介護保険の公費負担割合を変えない限り、保険料を上げていかざるを得ないのではないかと。高齢者人口比率が高まることが不可避であるなら、要介護認定率を下げるための高齢者の健康増進の取り組みが必要ではないかなど質疑があった。

▽原案可決

## 議案第9号

庄原市暴力団排除条例

暴力団排除に関する基本理念を定め、暴力団排除に向け、市、市民、事業者等が一体となった取り組みを推進し、市民の安全で平穏な生活を確保するため、条例を制定しようとするもの

### 【付託先】

教育民生常任委員会

### 【委員長報告】

委員会の審査では、祭礼、花火大会、興行などを市民が企画実行する際、暴力団関係者をどのように判別するのか。警察との連携はどのように確保し続けるのかなど、想定される不明点について質疑が集中した。

▽原案可決

## 議案第14号

庄原市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法に基づき第1号被保険者に係る平成24年度から平成26年度までの保険料率及び同期間の保険料の軽減措

▽原案可決

## 議案第19号

庄原市郷土資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例

庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画に基づく、資料館の再編に伴い、所要の改正を行うもの

### ●反対討論

新たな在り方基本計画、博物館・資料館の再編整備の計画に一定の理解はするが、本市の

## 議案第73号

庄原市特別職の職員及び庄原市教育委員会の教育長の給料月額の特例に関する条例

博物館、資料館の将来の構想が抽象的にしか示されず、当面5年間のあり方の取り組みとして、総領と西城の資料館を廃止、庄原歴史民俗資料館の付帯施設とするというものである。地域を切り捨てるような改正案には到底賛成をすることはできない。

▽原案可決

### ●反対討論

市長、副市長、教育長の給与を時限的に減ずる特例措置を講ずるため、条例を制定するもの

### ●賛成討論

昨年来、市内企業の倒産が相次ぎ、多くの市民の雇用維持が危ぶまれる状態である。提案は、職員労働組合とも一定の理解及び合意に至っているため、それに反対する理由は見当たらない。

▽否決

いこうとする姿勢に賛成であり、応援したい。

▽原案可決

## 議案第74号

庄原市職員の給与の特例に関する条例

職員の給与を時限的に減ずる特例措置を講ずるため、条例を制定するもの

### ●反対討論

目的を明確にし、削減額をそれに充てるのであれば給与削減に協力すると職員労働組合は言っていたはずだ。執行者、職員、議員、市民が一丸となつて現在の難局に立ち向かうためにも、提案に反対する。

# 発議

発議第5号

## 庄原市議会議員の報酬の特例に関する条例

木質バイオマスエネルギー関連事業における議員としての責任の一端を示すため、平成24年4月から平成25年3月まで、報酬月額を10%減額するもの

### ● 反対討論

バイオマス関連事業に関して、正しい判断を下した結果、正しい執行がされなかったことに、私たちの責任はあるが、今ここで減額し、免罪を受けたということにするのは納得できない。

### ● 賛成討論

私たちの任期は来年の3月までであり、審判を受ける姿であらわすのは、来年の3月までである。私たちがやったことに対しての責任は今年度中には表明し、一つの方向を示すべきである。

▽ 否決

## 人事

すべて同意されました

庄原市教育委員会委員の任命の同意について

東城町東城 谷 壯一郎 氏

庄原市公平委員会委員の選任に同意を求めるところについて

川北町 谷 本 勲 三 氏

人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

平和町 藤 田 典 久 氏  
東城町川東 近 藤 光 香 氏  
西本町 山 本 考 和 氏

# 4月臨時会

4月13日、臨時会を開き、713万円を追加する平成24年度一般会計補正予算(第1号)など計3議案を上程、全議案を原案のとおり可決しました。

この補正予算は、本市の地域資源である農産物を活用した特産加工品の開発等の実証業務を県立広島大学に委託して実施しようとするもので、平成23年度から事業実施しており、大学にあるフィールド科学研究教育センターの加工場の活用等による一定の取り組み成果を踏まえ、平成24年度も継続して実施するための委託料を追加するものです。

## ● 平成24年4月

# 臨時会議決結果

会期 4月13日 1日間

### ■ 賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
4月13日	議案	95	専決処分の承認を求めるところについて(庄原市税条例の一部を改正する条例)	承認
		97	平成24年度庄原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決

### ■ 賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	議席																								
					賛成(人)	反対(人)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
4月13日	議案	96	高野観光交流ターミナル(道の駅)造成工事請負契約の変更について	原案可決	21	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(表示例) ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職 棄…棄権



平成24年3月

# 定例会議決結果

会期

2月29日～3月23日

24日間

## 賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
2月29日	議案	13	庄原市老人集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		15	庄原市観光交流施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		16	庄原市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		17	庄原市簡易水道設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		18	庄原市博物館・資料館運営協議会設置条例の一部を改正する条例	原案可決
		20	庄原市国民健康保険高額療養費貸付基金条例を廃止する条例	原案可決
		21	財産の無償譲渡について〔菅・受原地区老人集会所〕	原案可決
		22	財産の無償譲渡について〔帝釈山中地区老人集会所〕	原案可決
		23	財産の無償譲渡について〔小串地区老人集会所〕	原案可決
		26	財産の無償譲渡について〔保田地区老人集会所〕	原案可決
		27	財産の無償譲渡について〔福代地区老人集会所〕	原案可決
		28	財産の無償譲渡について〔始終地区老人集会所〕	原案可決
		29	財産の無償譲渡について〔三河内老人集会所〕	原案可決

※藤木邦明議員欠席

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
3月19日	議案	30	庄原市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
		31	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について	原案可決
		32	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
		33	指定管理者の指定について〔庄原自治振興センター(更新)〕	原案可決
		34	指定管理者の指定について〔高自治振興センター(更新)〕	原案可決
		35	指定管理者の指定について〔本村自治振興センター(更新)〕	原案可決
		36	指定管理者の指定について〔峰田自治振興センター(更新)〕	原案可決
		37	指定管理者の指定について〔敷信自治振興センター(更新)〕	原案可決
		38	指定管理者の指定について〔東自治振興センター(更新)〕	原案可決
		39	指定管理者の指定について〔山内自治振興センター(更新)〕	原案可決
		40	指定管理者の指定について〔北自治振興センター(更新)〕	原案可決
		41	指定管理者の指定について〔西城自治振興センター(新規)〕	原案可決
		42	指定管理者の指定について〔比和自治振興センター(新規)〕	原案可決
		43	指定管理者の指定について〔西城共同作業場(更新)〕	原案可決
		44	指定管理者の指定について〔ほたる見公園(更新)〕	原案可決
		45	指定管理者の指定について〔ふれあいセンター(更新)〕	原案可決
		46	指定管理者の指定について〔たかの温泉神之瀬の湯(更新)〕	原案可決
		47	指定管理者の指定について〔庄原北公園(更新)〕	原案可決
		48	指定管理者の指定について〔庄原市民会館(更新)〕	原案可決
		49	指定管理者の指定について〔西城創造の村(更新)〕	原案可決
		50	指定管理者の指定について〔大久保集会所・児童遊園地(更新)〕	原案可決
		51	指定管理者の指定について〔口和スポーツセンター(更新)〕	原案可決
		52	指定管理者の指定について〔総領テニスコート(更新)〕	原案可決
		53	市道路線の廃止について	原案可決
		54	市道路線の認定について	原案可決
		77	庄原市ごみ処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		78	庄原市道路台帳統合及び電子化事業の製造請負契約の変更について	原案可決
79	訴えの提起について	原案可決		

※議案第53号・第54号・第77号・第78号・第79号は、名越峯壽議員欠席



議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
3月23日	議案	4	庄原市教育委員会委員の任命の同意について〔谷壯一郎 氏〕	同 意
		5	庄原市公平委員会委員の選任に同意を求めることについて〔谷本勲三 氏〕	同 意
		6	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔藤田典久 氏〕	同 意
		7	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔近藤光香 氏〕	同 意
		9	庄原市暴力団排除条例	原案可決
		55	平成24年度庄原市一般会計予算修正案	可 決
		56	平成24年度庄原市住宅資金特別会計予算	原案可決
		57	平成24年度庄原市歯科診療所特別会計予算	原案可決
		62	平成24年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算	原案可決
		63	平成24年度庄原市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
		64	平成24年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
		65	平成24年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決
		67	平成24年度庄原市工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
		68	平成24年度庄原市宅地造成事業特別会計予算	原案可決
		70	平成24年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算	原案可決
		71	平成24年度庄原市比和財産区特別会計予算	原案可決
		75	庄原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び庄原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		80	平成23年度庄原市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
		81	平成23年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		82	平成23年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		83	平成23年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)	原案可決
		84	平成23年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
		85	平成23年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
		86	平成23年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		87	平成23年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
		88	平成23年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		89	平成23年度庄原市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		90	平成23年度庄原市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		91	平成23年度庄原市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		92	平成23年度庄原市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
		93	平成23年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決
		94	平成23年度庄原市比和財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		議案	発議	2
3	介護保険制度の国庫負担割合の引き上げを求める意見書			原案可決
4	障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の「骨格提言」を尊重した障害者総合福祉法の制定を求める意見書			原案可決

※発議第2号・第3号・第4号は、名越峯壽議員欠席

# 賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果	議席		議員																								
					表決		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
					賛成(人)	反対(人)	徳永 泰臣	福山 権一	坂本 義明	横路 政之	林 高正	中原 巧	田中 五郎	岡村 信吉	名越 峯壽	赤木 忠徳	垣内 秀孝	西村 和正	竹内 光義	藤山 明春	藤木 邦明	門脇 俊照	小谷 鶴義	宇江田 豊彦	野崎 幸雄	佐々木 信行	八谷 文策	谷口 隆明	和田 満福	加島 英俊	平山 俊憲
2月29日	議案	10	庄原市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
		11	庄原市税条例の一部を改正する条例	原案可決	22	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	
		19	庄原市郷土資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	12	11	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○		
		24	財産の無償譲渡について(高野地区老人集会所)	原案可決	22	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		25	財産の無償譲渡について(新免地区老人集会所)	原案可決	22	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3月23日	議案	8	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて(山本考和氏)	同意	23	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
		12	庄原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	
		14	庄原市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	22	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		55	平成24年度庄原市一般会計予算	修正案を原案可決	22	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		58	平成24年度庄原市国民健康保険特別会計予算	原案可決	22	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		59	平成24年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算	原案可決	23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄
		60	平成24年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	22	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		61	平成24年度庄原市介護保険特別会計予算	原案可決	22	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		66	平成24年度庄原市簡易水道事業特別会計予算	原案可決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		69	平成24年度庄原市水道事業会計予算	原案可決	23	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	請願	73	庄原市特別職の職員及び庄原市教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例	原案可決	13	10	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		74	庄原市職員の給与の特例に関する条例	否決	10	14	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		76	庄原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	22	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	請願	1	庄原市議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	18	5	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		5	庄原市議会議員の報酬の特例に関する条例	否決	5	18	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願	請願	1	庄原市と環境ベンチャー企業との共同事業の真相糾明を求める請願	不採択	4	20	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○			
		2	水道分岐工事に関する請願書	不採択	3	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○		

(表示例) ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職 棄…棄権

## 意見書

3月定例会では、次の意見書が可決され、国会や関係省庁に提出し、その実現を図るよう求めました。

**介護保険制度の国庫負担割合の引き上げを求める意見書**

政府は、早急に財源を確保し、第1号被保険者の負担軽減のため介護保険財政に対する国庫負担割合を引き上げること。

**障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の「骨格提言」を尊重した障害者総合福祉法の制定を求める意見書**

新しい法律の制定にあたり、推進会議総合福祉部会が取りまとめた障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言を最大限尊重し、反映させること。

●外1項目



# 次の一般選挙から 議員定数が20人になります

## 【議会改革特別委員会中間報告】

議会改革特別委員会では、付託された「議員定数 議員報酬・政務調査費」に関する調査・検討を行ってきました。

3月23日の本会議において、審査の経過及びこれまでの結果について、委員長が中間報告を行いました。その概要は次のとおりです。

### 報告事項（要旨）

#### 議員定数について

特別委員会では、これまで会議を19回（平成24年2月21日現在）開催するとともに、行政視察として、安芸高田市議会、三次市議会に出向き、議員定数、議員報酬及び政務調査費の見直しの現状と方向性について意見交換を行った。

第5回委員会までに出た主な意見は、議員定数を現在より増やすという意見はなく、現在の定数を維持すべきとの意見では、民意が反映できなくなる、広大な市域をカバーするためには現有の人数が必要、議員が減ると議会が停滞する等が主なものだった。減にすべきとの意見では、非常に厳しい財政

### 議員報酬について

特別職報酬等審議会に諮問をするよう議長に要請を行い、特別委員会の趣旨を基本に、議長から執行者へ諮問要請を行ったところであり、その対応に従う。

### 政務調査費について

継続して調査検討を行う。

事情だから、少数精鋭で資質の向上を、全国の平均を基準とすべき、議員の削減が全国的な流れであるなど多様で、定数について18人から25人まで幅広い意見が出た。

第6回委員会では、議員定数を18人から22人までにしぼり、さらに、第7回委員会において、議員定数を20・21・22の範囲で議論することとした。

そして、第10回委員会において、採決の結果、議員定数は「20人」と決したところである。

また、議会改革懇談会を平成24年1月17日から1月24日まで7会場で開催し、延べ191名の参加を得て多くの意見をいただいた。委員会それぞれの内容を検討、集約した結果、議員定数については、調査・審査を終結した。

### 発議第1号

#### 庄原市議会議員定数条例の一部を改正する条例

議員定数を25人から20人に削減するため、所要の改正を行うもの

#### ● 反対討論（要旨）

多くの市民から、地域の声をまちづくりに反映させるための補完的機能を議会として少人数でどのように確立するのかという意見をいただいている。それについて議会内でも十分に議論できていないのではないかと。そういう議論を十分に経た後、定数についての条例変更を行うべきであり、現時期では不十分である。

#### ● 賛成討論（要旨）

議員が遠くなり離れてしまふという意見もあったが、もつと少ない人数で十分活動できるはず。地域の

ことは自治振興区に任せ、庄原市の行く先を考える議員になってほしいという意見を大勢の方からいただいた。各会派から委員を出し結集された特別委員会による、この20人という提案を支持する。1度や2度の議論ではなく、多くの議論を重ねた上で出した答えである。

採決の結果、賛成多数により議員定数を20人とすることになりました。

### 【議員数の推移】

時期	議員数	
合併前	82人	
合併後	平成17年4月	33人
	平成21年4月	25人
	平成25年4月 (次の一般選挙から)	20人

## 総務財政常任委員会

### 防災行政無線整備について

#### 【調査方法】

現地視察（岐阜県郡上市）  
平成23年11月8日～9日

#### 【目的】

防災行政無線整備等について、同規模面積の自治体の取り組みを調査し、本市の情報基盤を考える。

#### 【視察内容】

##### ●郡上市の概況

人口 4万6383人（平成23年3月末）  
面積 1030.79平方キロメートル

##### ●郡上市の防災行政無線の現状

事業期間／平成16年度～20年度  
総事業費／14億9760万円  
年間維持管理費／約1500万円  
双方向通信、データ伝送、同時複数通話に対応したデジタル方式の防災行政無線（同報系）が導入されている。このシステムは、平常時は行政情報の広報用として、緊急時には、消防団の出動要請、災害時の避難勧告など消防・防災情報の伝達装置として活躍している。なお、移動系の無線機はアナログ式（平成24年度1波になる。）である。

市内250カ所に屋外拡声子局を設置してある。このうち、双方向通信（アンサー）機能を持つ子局は51カ所あり、子局に装着されているマイクを通じて、市災害対策本部と通話することができ、主に孤立

が予想される地域に設置してある。

また、各地域の雨量を収集し防災対策に役立てるため、27カ所の子局に雨量計を設置し定時に自動で雨量データを集約する仕組みになっている。

なお、屋外拡声子局からの放送は、風向きや雨などの気象条件や周辺環境によっては聞き取りにくい場合がある。

##### ●本市の防災行政無線の現状

口和・高野・比和・総領地域において、防災行政無線（アナログ）の運用を行っている。平成26年度から市内全域を区域とする防災行政無線（デジタル）の整備が計画されている。

##### ●まとめ

防災の告知システムについては、独立したものであり、そのほかの情報システムはそれを補完する部分であって、二元的な考え方をする必要はある。防災行政無線を中心として、防災メール配信サービス、CATV、コミュニティFMなどを活用した多面的な情報発信ができる仕組みづくりが必要である。

急速に進展する地域情報化の中で、平成18年に策定した庄原市情報化計画の見直し、あるいは次期情報化計画を策定する必要がある。

##### その他の視察内容

- 郡上市メール配信サービスについて
- 地域情報基盤（CATV）事業と運用について

## 教育民生常任委員会

### 食育を中心とした行政推進について

#### 【調査方法】

現地視察（福井県小浜市）  
平成24年1月25日～26日

#### 【視察内容】

##### ●小浜市の概況

人口 3万1593人（平成24年2月1日）  
面積 232.87平方キロメートル

##### ●小浜市の食育行政

国が平成17年に制定した食育基本法に先駆け、平成13年に、「小浜市食のまちづくり条例」を制定。市組織機構の中に食のまちづくり課を設置し、政策専門員を配置して条例の趣旨に沿った施策を進めてきた。

この条例では、食に関連したあらゆる分野の施策を総合的に推進してまちづくりを進めることとしている。

平成15年9月には、食のまちづくりの拠点施設として、「御食国若狭おばま食文化館」を開館。乳幼児から高齢者までを対象に、連日、食育講座などが開催され、生涯食育の拠点として事業を展開している。

##### ●小浜市の事業成果

食育はまちづくりの施策として実施され、条例に定められた方向性を行政全分野が追求するので、行政内部の統一性が獲得されている。

幼児の段階で、包丁等を使った調理実習

をさせることにより、大きな達成感と食に関する豊富な知識を習得させ、人間形成に強い教育効果がある。また、学校給食も完食する傾向が強く、健康増進にも寄与している。

#### 【本市における今後の取り組みについて】

平成21年9月に「庄原市食育推進計画」を策定し、現場では、年間計画を立て具体的に食育に取り組んでいる。

先進地と比較した場合、本市の食育は、毎年毎の実践の総括と課題、市行政全体の推進・企画との整合性など、食育を中心となつて進める指導部門が機能していない。庄原市食育推進計画では、「庄原市食育推進ネットワーク」を組織し、食育市民運動の展開に努めることとしているが、この体制が十分でない。

食に関連したあらゆる分野の施策を総合的に推進していくという食育基本法の視点は、重要視されるべきである。

行政全体で、その努力を確かな成果に結びつけるための改善が必要である。



小浜市の食育の取り組み  
ジュニア・キッチンの様子



## 産業建設常任委員会

### 畜産業に関する補助事業と本市の畜産業施策のあり方について

本市においては、新たな指針として、「庄原市農業振興計画」を策定し、本市の農業の将来像を示された。

本市の畜産業は、飼養者の高齢化、担い手不足等により、飼養戸数・頭数ともに減少傾向にあるが、今後も、農業の主要部門として取り組んでいく必要がある。

このたび本市の補助事業を取り上げ、執行者に対する質疑を中心に調査を行った。

#### ●畜産業に関する補助事業について

平成23年度まで行っていた補助事業の31事業を、現行どおり制度継続10事業、見直し継続12事業、廃止9事業、新規事業2事業とし、平成24年度に向けた事業を24事業とされた。

日本の畜産振興の方向、市の補助制度に関する考え方、計画づくり、和牛改良組合からの要望書の反映状況、耕作放棄地への対策などについて質疑・討議を行った。

#### ●今後のあり方の方向性

高齢化率が高く、小規模農業者が多いという本市の地域実態を踏まえた独自の取り組みが必要であることは言うまでもない。最終的な結論には至らなかったが、委員から出された主な意見は次のとおりである。

◎選択と集中により、思い切った補助事業を行うことが必要ではないか。

◎本市の畜産業の状況は、小規模農家により保たれているのもまた現実である。

◎バランスを常にはかりながら、目標達成に向けた事業を進めていくとともに、より多くの意見を聞きながら、畜産業に関する補助事業、本市の畜産業施策のあり方について不断の見直しを行っていただきたい。

◎本市から広島県に提出した「地域プロジェクト」が承認された。これまで以上の県の取り組みを期待する。

#### ●その他の調査内容

●林業に関する補助事業と本市の林業施策のあり方について

●買い物弱者対策について



現地視察(岐阜県恵那市)の様子(平成23年11月8日～9日)

## 議会運営委員会

### 【視察先】

徳島県小松島市議会

平成24年2月15日～16日

### 【視察目的】

先例市議会の状況を調査し、今後の議会運営の参考とする。

### 【視察内容】

#### ●小松島市の概況

人口 4万1094人(平成23年12月末)  
面積 45・30平方キロメートル

#### ●議会の構成

定数17人(法上限26人)  
総務建設9人  
文教厚生8人  
常任委員会

文教厚生8人

予算決算16人

#### ●議会改革について

◎議会基本条例に基づく重要事業の予算説明資料について

◎事務事業評価について

◎議会報告会について

◎委員会の録画配信について

◎集中改革プラン(第2幕)への議会提言について

#### ●参考になった事項

◎議会基本条例に基づく重要事業について、わかりやすい予算説明資料の作成を求めて審査を行い、執行後においては執行者・議会がそれぞれ数値化した政策評価を実施するとともに、次年度以降の予算編成時には予算反映等改善書の提出を

求めて、事務事業評価結果を次の事業実施に活かしている点。

◎地方自治法改正(平成18年)により、常任委員会の複数所属が可能になったことに伴い、予算・決算について議長を除く全議員(16人)で予算決算常任委員会を設置して審査が行われている点。

#### ●まとめ

本市議会基本条例制定後の議会の権能を高めるためにも、また、市民への説明責任を果たすためにも「事業の議会評価・予算反映等改善書+重要施策の予算説明資料」についての事務事業の手順や流れは取り入れる必要がある。

#### ●その他の視察先

岡山県井原市議会



行政視察の様子(小松島市議会)

# 一般質問

3月定例会では、4名の議員が会派代表質問を行い、  
6名の議員が個人質問を行いました。  
この記事は、要旨をまとめたものです。



## 会派代表質問

会派 清政会



かきうち ひでたか  
垣内 秀孝 議員

地方分権での財政健全化の  
取り組みについて

**問** 地域主権改革により、補助金制度等、自治体の自由裁量が拡大したが、どのように捉えているか伺う。

**答** 地域自主戦略交付金は「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、一括交付金化するもので、実質的な地方の自主財源への転換及び事務手続き等が簡略化される制度である。市町村は配分額や算定基準などの課題があるとして、平成25年度以降の導入へ先送りされ、制度設計が検討されることとなっている。この設計にあたっては、現行の補助金等と同額以上とし、配分基準を明確にすること、また、柔軟な事業充当ができる制度とされることなどが必要である。一方で、義務的な補助金等は

対象外とし、必要額は必ず確保されるべきである。先行して実施された都道府県の課題を踏まえ、今後、国の動向を注視しつつ、一括交付金化により、地方の創意工夫が生かされる制度設計となるよう、市長会などを通じ要請していく。

地域情報化の取り組みについて

**問** 合併時の確認事項である新市建設計画における情報共有の方針は変わっていないか。

**答** 長期総合計画や、地域情報化計画を策定し、高速情報通信環境の実現を図ったが、この計画は、凍結のやむなきに至り、ADSLの整備等其他の手法により市内全域での高速情報通信網整備を図ってきた。現時点での整備は、エリアを限定した光ケーブルの敷設となっているが、本市における多くの課題も考慮する中で、できる手法で進めてきたところであり、地域情報化をめざす方針は変わっていない。今後、エリアを基点として、市内各地域でも利用できるよう整備を検討していく。

その他の質問

○市政運営での重点戦略プロジェクトの取り組みについて



# 一般質問

【会派】野の風



のざき ゆきお 野崎 幸雄 議員

協働のまちづくりについて

## 問

自治振興区に対する交付金を、年々充実されている。その活動には大いに賛同するが、地域マネジャー等、特定の振興区しか取り組みができない。今後の方向性をどのように考えているのか。

## 答

自治振興区の再編による組織強化や活動拠点の確保によつて、その活動が一層活発になったと実感している。しかし、その規模や組織運営、活動に格差があり、さらに、人材不足、集落機能の低下等の大きな課題もある。これらの解決に向け、「庄原市まちづくり基本条例」のもと、本年度から導入した地域マネジャー活用事業の活用、庄原市自治振興区連合協議会が行つた自治振興区の情報発信や総合相談窓口の取り組みへの支援、そして、自治振興課、各支所の自治振興係と自治振興区

との連携をこれまで以上に密にし、地域課題の解決や、地域の活性化を図る自治振興区の活動を支援していく。

農林業の振興について

## 問

(株)庄原市農林振興公社の農作業受託部門と特用林産物生産販売部門を分離し、民間事業者に譲渡してはどうか。

## 答

農作業受託部門については、各地域に新たな担い手が誕生し、安定した受託作業が行える状況となれば、公社の役割は終えるものと考えている。現在も、農業振興策として集落営農組織の育成に努めているが、組織化に至るまでには相当の時間を要する。これまで、農作業受託のみの民間企業が本市に存在しないのは、ほ場の地形による効率性や収益性の問題があるためであり、地域状況を見据えながら判断していく。

その他の質問

- 安心して暮らせるまちづくりについて
- 観光振興について
- 指定管理について
- 教育の充実について

【会派】日本共産党



たにぐち たかあき 谷口 隆明 議員

木質バイオマス利活用プラント事業の総括について

## 問

①実施主体(民間事業者)の言い分に対して、なぜ客観的に判断ができなかったのか。踏みとどまる機会があったのではないかと。②共同事業の相手を告訴した以上、直ちに事業を中止し、補助金の返還請求など必要な手続きに入るべきではないのか。

## 答

①平成19年3月に締結した木質バイオマス関連事業の推進に関する協定書において、バイオエタノール製造実証実験、木質チップボイラーによる熱供給や排ガス浄化溶液等、バイオマス関連製造事業について相互に推進すると定め、先行したバイオエタノール製造実証実験及び木質チップボイラーによる熱供給事業は、適正に実施されたかと判断していた。また、協定に

よるプラント整備では、未利用のバイオマスの有効活用と協定に定める排ガス浄化溶液の製造に加え、リグニン類を製造するもので、目的は達成されると判断した。その後、微粉化した木粉製造の追加さらに、その木粉は糖化を必要とするリグニン類と同等の製品価値をユーザーから認められたことから、採算性及び市場性を重視し、リグニン類の製造中止など、3度計画を変更した。この変更も、その都度、中国四国農政局と綿密な協議を重ねており、客観的な判断をしたと考えている。

②告訴は、補助金の受給における不正を受け、司直の手によって事実を明らかにし、市として厳正に対処するために行つたことである。なお、全事業の取消、補助金の返還手続きは、告訴した粉砕処理設備以外の事業の実施状況や捜査の状況を考慮し、早急に行つていく。



スポンサー候補による試作品

その他の質問

- 財政健全化への取り組みについて
- 介護保険について

# 一般質問

## （会派）市民の会



ふくやま けんじ 議員  
福山 権二

### 指定管理者制度について

**問** 指定管理者制度による公的業務の民間運営を増やしているが、指定管理料の積算基準（諸経費率）を統一すべきではないか。

**答** 指定管理料は、施設管理に従事する職員の人件費と、施設の維持管理に要する物件費を合わせた指定管理施設の直接経費に、人件費に一定割合の諸経費率を乗じて算出した経費を加えるという統一した基準で積算している。しかし、一つの会社等が、職員数の多い施設などを複数管理する場合は、諸経費総額が過大となる場合もある。こうした現状を踏まえ、本年度より、特に市が出資する第三セクターについては、諸経費率の見直しを行った。今後とも、統一した基準、手法で適正な指定管理料の積算に努めたい。

## 庄原市の将来像について

**問** 現在の人口減少は長期総合計画の予想を超えているが、今後の対策について伺う。

**答** 本市の置かれている地理的、経済的な社会環境を鑑みると、即効的な施策が見つかからないのが実情だが、今後とも、引き続き長期総合計画に基づき、時代を見据えた総合的な施策を着実に実施する。また、人口の自然減への対策としては、出産医療体制再開に向けての取り組み、保育所・小学校などの環境整備とともに、子育て支援政策の継承・充実により、出生数の増加等につなげる、子育て環境の充実に引き続き努めていく。



庄原ひだまり広場の様子  
(JR備後庄原駅舎内)

その他の質問  
○東北中山間地の連携と庄原市の役割について

## 個人質問



よこら まさゆき 議員  
横路 政之

### 脳脊髄液減少症の周知と対応について

**問** この病気は、多くの患者がいるにもかかわらず認知度が低い。ホームページ等を通して認知度を上げるべきではないか。

**答** 脳脊髄液減少症は、交通事故などが漏れ出し減少することによって、頭痛やめまいなど、さまざまな症状を引き起こす病気である。この病気について、平成22年4月、県は、ホームページで医療機関の診療体制などの情報提供を始めた。本市においても、ホームページを活用した周知や、県のホームページへのリンクなどの情報提供に取り組み、併せて「広報しよしばら」に記事を掲載するなど、広く市民へ周知できるように努力する。

## 障がい者の社会参加のために

**問** ①福祉タクシー券をガソリン券としても利用できるようにしてはどうか。  
②紙おむつ購入助成の対象者を拡大してはどうか。

**答** ①車への同乗は、家族としての扶養や地域における助け合いの意識の中で「あたりまえのこと」として行われている。この提案を導入した場合、障害者福祉の充実にはなるが、家族等が運転する車への同乗は、運転できない高齢者なども該当するので、障害者のみへの助成に対する市民理解や公平性、自ら運転される障害者への対応など、新たな課題が生じる。他市の動向や課題対応なども含め、引き続き、調査・研究する。

②本市では、特に紙おむつの購入助成を目的としたものはないが、重度障害者の特別な需要や介護者の負担軽減などを考慮し、活用目的を定め、重度心身障害者在宅介護手当（年額4万8千円）を単独事業として制度化している。本市では、これを代替の政策に位置づけしており、新たな制度は予定していない。

横路政之議員のその他の質問  
○共助の推進のために  
○オンラインAED設置を



# 一般質問



なか ほうら たくみ  
中原 巧 議員

旧緑資源幹線林道支線  
高尾小坂線の庄原・三和区間の  
事業中止に伴う  
今後の取り組みについて

**問** 多くの住民が事業着手に期待していたが、本年1月20日の中国新聞の報道で、事業中止が伝えられた。県も唐突に決定し、地元自治体等へ何ら協議もせず、ある日突然新聞報道するとは思えないが、どのような経緯で事業中止に至ったのか伺う。

**答** 事業中止の経緯として、本年1月10日に県林業課の来庁により、事業承継しない旨の報告を受けた。事前に、当林道の推進や調整を図ってきた「緑資源特定森林圏整備推進広島県協議会」にも諮問されておらず、要望機関に相談もなく報告を受けるということとは、遺憾であると伝えた。また、県は事業の承継を検討する際に、平成23年度にスタートした「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」を着

実に推進する必要があることを勘案し、民間林を対象に、低コスト林業団地内の林業振興に取り組むこととしており、当該区間においては、国有林が多く、低コスト林業団地の割合が6%と低いことが、事業承継できない理由であると報告を受けた。県の報告を受けて、本市にも受益地である神石高原町の町長と協議したが、市町として県の方策に異議があるとしても、事業承継をしないとされたことは県の判断であり、残念ながらやむを得ないと結論に達した。市としては、今後は、既存の県道・市道を生活ネットネットワークとして整備の推進を図りながら、林業振興を推進していく。



旧緑資源幹線林道支線高尾小坂線  
西城・東城区間の様子(東城町)

中原巧議員のその他の質問  
○国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立に伴う庄原市の対応について



たなか ごろう  
田中 五郎 議員

教育振興について

**問** 4万人の過疎の市で本市ほどの教育の歴史、教育環境を持つ市はない。平成21年12月議会において質問した「庄原市学園構想」のその後の取り組みを伺う。

**答** 「庄原市学園構想」を策定することが、現時点では考えていないが、連携教育を確立することは重要であると認識している。新年度においては、小中の連携を軸に、保育所・幼稚園、地域・関係機関との連携をさらに深めていく。また、本市のめざす子ども像を、「地域を誇りに思い、志をもち、自らを律し、努力する児童生徒」とし、庄原の自然環境の中での体験活動や地域の方々との交流を通して、豊かな感性を育て、それを作文や科学研究などで表現する教育を推進する。その中で、「庄原で育つてよかった、将来、庄原に貢献したい」と考える子どもを育てていきたい。

さとやま景観条例(仮称)の  
制定について

**問** 美しくなければむらは滅びる。目標、規則と推奨措置を定めた条例のもと、美しい里山モデルの市に

**答** 景観に対する基本方針として、長期総合計画において、景観づくりの意識醸成や基本条例の制定をはじめ、里山環境の保全・維持に努めることとしている。現在、本市では、県の「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」に基づき、良好で美しい景観への誘導を図っている。また、「ひろしまの森づくり事業」を活用した放置林などの整備のほか、各集落では、中山間地域等直接支払交付金などを活用し、里山風景の維持に努めている。さらに、各自治振興区では、活動促進補助金等を活用し、地域の美観整備を自発的に実践されている。今後、より一層、市民の景観づくりに対する意識の醸成と、統一的な取り組みを行うための条例制定を検討することも、廃屋等の管理に対して助言・指導等の措置や支援など、その方策を検討していく。



さかもと よしあき  
坂本 義明 議員

東日本大震災がれき処理の受け入れについて

**問** 東日本大震災で膨大な量のがれきが発生している。被災地では処理能力が不足していることから、被災地以外で処理する「広域処理」を促進するため、受け入れ自治体に対する財政支援を行う意向を国が示した。焼却や埋め立て、再利用を含め、がれき処理を受け入れる考えはないか伺う。

**答** 国は、本年1月に完全施行された「放射性物質汚染対処特別措置法」により、がれきを処理する基準を示し、キログラム当たり8千ベクレルを超えない災害がれきについては、廃棄物処理法の適用を拡大し、広域処理ができるようにした。また、3月上旬には、全国の自治体に対し協力が求められたが、安全性の確保について不明確な部分があり、国民的な理解が進んでいないことも事実である。

現在、県は、事故由来廃棄物について

はすべて特措法の適用対象とすること、広域処理災害廃棄物に係る放射性物質の安全基準や処理基準を設定すること等について、要請書を出されており、この問題については、県と市町が連携して対応している。また、具体的に受け入れをする場合、安全安心の観点から、がれきの輸送や積替え保管、施設での処理方法、焼却灰の処理、地域住民との調整等、解決すべき課題もある。このような課題を解決し、被災地の災害がれきを処理するためには、国による安全性の確保についての説明と、廃棄物の処理に係る各段階で働く方や周辺地域の方の安全性を明確にする必要がある。県による国への処理基準や安全性についての働きかけ等の中で、安全性が確保された場合には、県や各市町と連携し、受け入れについて積極的に検討していきたい。



被災地のがれきの様子(平成24年4月撮影)  
(宮城県気仙沼市)

株庄原市農林振興公社の経営状況について



とくなが ひろあき  
徳永 泰臣 議員

**問** 株庄原市農林振興公社の、その後の農産物販売状況、庄原産直市八木店の経営状況及び今後の展開について伺う。

**答** 平成23年9月末現在の農産物販売実績は4520万円であり、このうち八木店の販売実績は3700万円である。八木店の農産物の出荷登録会員数は497人と、昨年度末から15人増加、来客数は3万8千人と、前年度同時期から約700人の減であり、集客方法について検討の必要がある。今後の展開については、引き続き、市のアンテナショップとして農産物販売を通じ、「魅力ある庄原市」の情報発信の拠点として、PR活動を行いたい。そのために、現在営業中止している店舗部分の活用方法について公社と協議し、本市のイベント情報等の充実した発信、庄原市内からのイベント出展など、現在ある施設設備が十分に活用できる方策を検討している。

本市の農業振興策について

**問** 平成24年度施政方針の中で、米のブランド化への取り組みに着手するとあるが、具体的に伺う。

**答** 本年度から新たに取り組む「庄原市こだわり米産地育成モデル事業」は、安全・安心な低農薬・低化学肥料による栽培基準で、特色のある「こだわり米」の生産を行う地域・団体等をモデル的に支援する事業である。事業費は、施設整備等のハード事業や、各種コンテストへの挑戦などのソフト事業も対象としており、庄原産米のブランド化を推進したい。また、県、JA庄原市で組織する「庄原市農業振興対策調整会議」に米対策検討班を設置し、より安全・安心な米の生産体制や、市をPRできる米の販売取り組み等について、協議検討を進めている。



庄原産直市八木店の様子(広島市安佐南区)



一般質問



こ だに つる よし  
小谷 鶴義 議員

グリーンケミカル株に係る  
市民説明会の総括について

**問** 各会場で寄せられた意見や質問について、どのように集約されたのか伺う。

**答** 本年2月中旬から3月上旬にかけて、市内7会場で説明会を開催し、約140人の参加があった。説明会では、バイオマス事業を行うまでの経緯、ジュオン及びグリーンケミカルが実施した事業や交付した補助金の概要などを説明し、約50人の参加者からご意見やご質問をいただいた。ジュオンやグリーンケミカルが事業を行ったことや、チェック体制に対するご意見、補助金関係のご質問、さらに「事業継続については、「事業からの完全撤退」との意見に加え、継続の意向を持つ会社との慎重な対応を望む声もあった。その他にも、「これを機に市・議会・市民が一緒になり前進してほしい」、「事態の早期解決を望む」などの提言をいた

だいた。一つ一つの指摘やご意見を真摯に受け止めている。

グリーンケミカル株倒産後の  
新しいスポンサーによる  
事業再開の見通しについて

**問** 事業継続の話はどこまで進んでいるのか、職員配置を含め構想を伺う。

**答** スポンサー候補となる会社においては、受け皿となる新たな会社を設立し、研究機関も巻き込んだ取り組みを進められており、不正疑惑が取り上げられた以降も、本格稼働に向けた試験運転を行いたいと伺っている。製品開発の状況は、木粉の含有率が51%以上のバイオプラスチックの試作段階に達しており、今後は工業製品として販路確保に取り組むことになることと聞いている。事業実施においては、技術面、営業面で人材が必要だが、スポンサー候補には、これらの分野における専門的な知識を持つスタッフがおられる。市としては、スポンサー企業による事業継承が円滑に進むよう、側面的な支援、関係機関との協議を行い、体制については、必要に応じて検討する。

小谷鶴義議員のその他の質問

○中学校の不登校生徒の対策について

議員研修

議員の資質向上を図るため、議員派遣による議員研修を実施いたします。

**【研修名】**  
第3回市町村議会議員特別セミナー

**【主催】**  
全国市町村国際文化研修所  
(滋賀県大津市)

**【期間】**  
平成24年1月12日～13日

- 【研修内容】**
- 超高齢社会に向けての医療・介護政策の展望
  - 超高齢社会における医療・介護・福祉の体制
  - 「社会保障・税一体改革」の動向
  - 福祉自治体の実践くみんなが笑顔になる支えあいのまちづくり

**【参加議員】**  
佐々木信行議員、西村和正議員  
岡村信義議員、田中五郎議員  
中原巧議員

研修報告から

超高齢社会における医療・介護・福祉の体制というテーマについて、今後単身者、もしくは夫婦のみの高齢者世帯は増加し、介護及び介護予防モデルの充実が課題であるとされた。これまでの介護保険制度は、必要な保健医療・福祉サービスの給付と、在宅ケアが重視されてきたため、在宅サービスの希望にこたえることがこの制度の基本であった。

しかし、現状として在宅サービスは依然不十分であり、利用者ニーズと介護者事情の中で、被保険者の介護施設等利用への流れは断ち切れておらず、制度の目的と利用実態の整合が求められると講演をいただいた。

人口の急減、都市・地方を問わない過疎化・少子高齢化の進行、そして核家族化した現在では、自宅に介護者がいない状況がある。こうした現状や、将来をしっかりと見極めた制度運用指針が示されるべきだと考える。

受講感想の総論として、急変貌する日本の社会経済情勢において、全ての人の尊厳を守り、安全・安心、そして豊かな生活環境を保つためには、政策・制度の充実が急務であり、また、国民挙げての理解、取り組みが必要と再認識した。

# 議会の動き [2・3・4月]

## 2月

- 1日 議員全員協議会  
議会広報委員会
- 3日 産業建設調査会
- 10日 議会運営委員会
- 13日 議員全員協議会
- 14日 議会改革特別委員会
- 15日 議会運営委員会 行政視察 ～16日
- 17日 議会運営委員会
- 21日 議会改革特別委員会
- 22日 議員全員協議会  
教育民生常任委員会  
総務財政調査会  
教育民生調査会  
産業建設調査会
- 23日 議会運営委員会
- 27日 総務財政調査会
- 28日 産業建設常任委員会
- 29日 第1回市議会定例会 初日  
予算審査特別委員会  
総務財政分科会  
教育民生分科会  
産業建設分科会

## 3月

- 1日 教育民生常任委員会
- 2日 産業建設常任委員会
- 6日 総務財政分科会  
教育民生分科会  
産業建設分科会
- 7日 議会運営委員会  
総務財政分科会  
教育民生分科会  
産業建設分科会
- 8日 総務財政分科会  
教育民生分科会  
産業建設分科会
- 12日 教育民生分科会
- 14日 第1回市議会定例会 2日目  
総務財政分科会  
教育民生常任委員会  
教育民生分科会  
産業建設分科会
- 15日 第1回市議会定例会 3日目  
議会運営委員会  
議員全員協議会  
産業建設分科会
- 16日 第1回市議会定例会 4日目  
産業建設常任委員会

## 3月

- 19日 第1回市議会定例会 5日目  
予算審査特別委員会  
産業建設常任委員会
- 21日 総務財政常任委員会  
産業建設常任委員会
- 22日 議会運営委員会
- 23日 第1回市議会定例会 最終日  
議員全員協議会
- 26日 議会広報委員会

## 4月

- 4日 教育民生常任委員会
- 5日 議員全員協議会
- 6日 議会運営委員会
- 10日 議会広報委員会
- 13日 第2回市議会臨時会  
産業建設調査会
- 23日 議会運営委員会  
議会改革特別委員会

### ●行政視察受入状況【4月17日】

愛媛県西条市議会  
(庁舎建設、支所の機能について)

**編集後記**

議会基本条例は議会の意識を変えつつあると実感した3月定例会でした。

議員定数を25から20に削減、新年度予算案を全会一致で修正、職員給与を削減する条例案を否決しました。新年度予算案の審査にあつては、各分科会で概ね5事業を重点審査項目として慎重に審査を行いました。

審査の過程では、執行者からの説明不足が随所にみられ、改革を進める議会との温度差が感じられ、結果的には、新年度の一

般会計予算に対して5項目の付帯決議が出されました。

議会はより多くの情報を求め判断材料にします。執行者においても、市民の皆さんに納得いただける説明ができるよう、職員力アップが急務です。

緊張感ある3月議会を、どのように伝えるべきか、広報委員会でも検討を重ねたところです。ご意見やご示唆をお願いいたします。

議会広報委員会  
委員長 門脇 俊照  
副委員長 谷口 隆明  
委員 福山 権二  
赤木 忠徳  
竹内 光義

## 6月定例会の主な日程(予定)

日にち	主な会議名
6月13日(水)	本会議
6月19日(火)	本会議(一般質問)
6月20日(水)	本会議(一般質問)
6月21日(木)	本会議(一般質問)
6月22日(金)	本会議
6月26日(火)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。  
詳しくは議会事務局(TEL 0824-73-1162)へお問い合わせください。  
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

### 表紙の説明

4月28日より「庄原さとやまオープンガーデン」が始まりました。一般家庭などの個性豊かな庭が計26カ所で公開され、多くの人で賑わっています。6月17日まで、週末など15日間の日程で無料開放されます。美しい花とともに、たくさんの人々との交流を楽しんでみてはいかがでしょうか。